

平成17年度まちづくり功労者の功績概要

1. 由仁町(北海道夕張郡由仁町)

産業振興とまちづくり促進のため、基幹産業である農業にハーブ栽培を取り入れ、住民が主体的にハーブ文化をまちに定着させる「ハーブのあるまちづくり事業」を平成7年から実施している。住民主体の団体である「ゆにハーブの会」「ゆにフレグランスの会」「R234由仁花いっぱい倶楽部」「由仁町フラワーマスターの会」が主体となり、ハーブグッズの製作・販売、ハーブ苗の生産・販売、ハーブや花による沿道栽培に取り組むなど、住民と行政が楽しみながら「ハーブ」という地域資源を発掘し、産業おこしや文化づくりとも連動したまちづくりを行っている。

2. 函館市石川土地画整理組合(北海道函館市)

既成市街地のスプロール化に伴う人口移動の受け皿として注目されていた当地区は、一部農地のほか、長い間遊休化していた。開発構想から10年を経て、土地画整理事業の施行により、道路、公園等の公共施設を整備するとともに、地区計画を導入して建物用途の誘導を行い、良好な住環境を確保し、良質で低廉な宅地を供給することにより、これまで近隣町など市外に向いていた人口の流失傾向に一定の歯止めを掛け、市の定住人口の確保に顕著な功績があった。

3. 新井田第一土地画整理組合(青森県八戸市)

宅地のスプロール化を防止し、都市基盤を整備することを目的として、平成3年に土地画整理事業に着手した。地区内の新井田川堤防沿いの街区において、桜並木による緑化を促進する「桜づつみモデル事業」を導入するなど、良好な環境と健全な市街地の形成に努めた。これにより桜278本をはじめとする植樹が行われたほか、ベンチ、トイレ、四阿、照明灯、散策路等が整備された。地区のほぼ中央に位置する新井田公園との一体的利用を可能とし、水辺空間を活かした憩いの場を市民に提供している。

4. 田村市(福島県田村市)

船引東部地区土地画整理事業が昭和60年に都市計画決定して以降、4回にわたる事業計画の変更を行い、平成16年12月に換地処分決定した。また、平成17年3月1日に船引町を含め4町1村が合併し、当地区は新しい市の発展の核として期待されることとなった。地区の整備に際しては、土地画整理事業による公共施設整備と併せて、町営住宅建替事業、国道バイパス事業、船引駅複合施設の建設等を並行して行った結果、新市の中心として相応しい都市機能を備え、人が集い賑わいのあるまちづくりが実現することとなった。

5. 株式会社日立ライフ(茨城県日立市)

ひたちなか市の北側に位置する「さわ野杜」の住宅団地を造成した㈱日立ライフは、土地の買主に対して、かき・さく等や屋根・外壁構造及び色彩等の制限を定めた建築協定に基づいたまちづくりを徹底させるとともに、幹線道路、歩行者専用道路、公園などの公共用地の緑化や、調整池を住民の憩いの場となるよう整備するなど、買主への緑化促進や建築物の規制だけでなく、自

らも造成時に緑と潤いのあるまちづくりを実践している。

6. 問屋町まちづくり研究会（群馬県高崎市）

全国の卸商社街が一様に不況と流通構造の変革の煽りを受けて衰退するなかで、自らの進むべき道は自らで切り拓くという理念のもと、高崎問屋街のまちづくりに取組んだ。地域の合意形成、同意書の収集などに精力的・積極的に取組んだ結果、高崎問屋街のまちづくりのルールを都市計画提案し、高崎市が地区計画として都市計画決定するに至った。この取組みは、全国的に見ても自主的、先駆的な事例として、他の卸商社街に対する再生の原動力となるものと思われる。

7. 川越市岸町三丁目土地区画整理組合（埼玉県川越市）

市街化区域内農地の宅地転用への計画的な誘導が課題の地区であったが、平成 11 年度からの当組合による土地区画整理事業の施行によって、住宅地としての土地利用を考慮した区画街路が施工され、また、街区公園及び調整池の設置、公共施設の整備改善等が図られ、良好な市街地が形成されることによりまちづくりに貢献した。

8. 十カ町会（埼玉県川越市）

蔵造りの町並みとして有名な川越の歴史的町並み景観に対し、地域住民が主体となってまちづくり方策を検討した。その結果、川越市川越伝統的建造物群保存地区の都市計画決定及び川越市都市景観条例に基づく川越十カ町地区都市景観形成地域指定に対する住民合意形成がなされた。また、都市景観形成基準の作成をはじめ地区整備に主体的にかかわることにより、川越のまちづくりに多大な貢献をしている。

9. 熊谷駅東地区市街地再開発組合（埼玉県熊谷市）

研究会発足から 19 年の歳月を経て、厳しい社会情勢にもかかわらず、先進的事例により事業成立性を高め、市街地再開発事業を完了させた。事業においては、駅前広場の新設、歩車道の拡幅整備、バリアフリーに対応した施設の整備等、利便性・快適性の高い環境を提供した。また、熊谷市の新たなシンボルとして、中心市街地の魅力増大及び活性化に寄与するなど、まちづくりの中核をなす事業として大きく貢献した。

10. 所沢市第二榑峰土地区画整理組合（埼玉県所沢市）

所沢市の中心市街地から西に約 3.7km に位置する第二榑峰地区は、周辺が開発行為及び区画整理事業により市街化されており、市街化調整区域であったにもかかわらず無秩序な宅地開発のおそれがあった。このため、地権者が一致団結して土地区画整理組合を設立し、土地区画整理事業の施行により道路・公園などの公共施設を整備し、緑あふれる美しい街並みを形成した。

11. 府中駅南口第三地区市街地再開発組合（東京都府中市）

近隣地域における商業の中心でありながら、老朽化した中心市街地となっていた府中駅南口地区において市街地再開発事業を施行し、建築物の防災性の向上を図るとともに、周辺公共施設の

一体的な整備を行うことにより、環境や福祉に配慮したまちづくりを行った。また、中心市街地の商業の活性化や良質な住宅の供給を行うなど、市の中心部のまちづくりに多大な貢献をした。

12. 国領駅北地区市街地再開発組合（東京都調布市）

市街地再開発事業により、土地の高度利用による住宅・商業・公共公益施設の融合した魅力的な複合都市空間を実現した。事業の進捗に際しては、関係権利者の同意取得に多大な時間と労力を要してこれを実現した。施設建築物の整備においては、様々な商業施設等を配置して、近隣地域中央の新しいスポットとして地域の活性化に貢献するとともに、防災面からも安全に安心して暮らせる空間が形成された。

13. あきる野市雨間土地区画整理組合（東京都あきる野市）

スプロール化の進む農村地帯であった雨間土地区画整理地区において、組合設立以降 15 年にわたり“いきいきと心ふれあう街づくり”を合言葉に土地区画整理事業を行い、都市計画道路や公園等の公共施設の整備を計画的に完了し、宅地の利用増進を図り、魅力ある街づくりに貢献した。土地区画整理組合の設立認可はバブル期の平成 2 年で、その後バブル崩壊とともに事業収支は加速度的に悪化し、事業は困難を極めたが、役員と組合員が一丸となって課題を解決し、住民主体の街づくりを行った。

14. 財団法人鎌倉風致保存会（神奈川県鎌倉市）

古都保存法制度の契機となる市民運動をはじめ、鎌倉の景観を印象づける「緑」を守ることに、40 年にわたって大きく貢献する活動を行っている。近年においては、会員制の導入により財政面・運営面でも自立度が高まり、さらに、緑のボランティアや若年層への啓発、近代建築物の保存のための調査・研究など活動の幅を広げ、まちづくり市民団体として常に先導的な役割を果たしている。

15. 市部通り整備促進協議会（山梨県笛吹市）

当協議会は、山梨県施行の石和市部通り線街路事業を契機とし、事業進捗のため地域住民、関係権利者を中心として発足した。まちづくりに関する勉強会、協議会を積極的に開催し、まちづくりに対する沿道住民の意識向上を図り、街路事業の円滑な推進に寄与したほか、整備後の市部通りのあり方を展望した結果、地域の総意として 1 m のセットバックなどを定めた地区計画を制定し、沿道の景観と商店街の賑わいづくりに積極的に貢献した。

16. 古正寺土地区画整理組合（新潟県長岡市）

古正寺地区は長岡駅から 3 km の大手大橋西詰に位置し、長岡地方拠点都市地域である信濃川左岸の中心地区として、産業業務系の宅地と既存集落が調和した住居系宅地の計画的配置が望まれていたため、当組合による土地区画整理事業を施行することとなった。事業に際しては、関係地権者の合意形成及び関係機関との協議・調整を行い、公共施設整備による交通利便性が大きく向上したほか、「ふるさとの顔づくりモデル事業」を導入し、地区住民の意見を広く取り入れたうえ

で、周辺地区の都市環境の向上に大きく寄与した。

17. ながのしいなだみなみとちくかくせいりくみあい ながのけんながのし 長野市稲田南土地地区画整理組合（長野県長野市）

稲田南土地地区画整理事業により、長野市北部地域の住宅用地、工業用地不足を緩和し、周辺における河川改修や無秩序な宅地開発によるスプロール化が懸念されていた地区に、健全な住宅環境を有する街並みを整備した。また、鉄道、河川で分断された地区南部の吉田地区との間における街路整備とともに、踏切除去、河川横断橋梁等の関連事業によって、吉田地区とのアクセスが向上し、当地区のみならず長野市東北部地区の市街地活性化に貢献した。

18. ながのしまゆみだ とちくかくせいりくみあい ながのけんながのし 長野市檀田土地地区画整理組合（長野県長野市）

檀田土地地区画整理事業により、長野市北部地域の住宅用地不足を緩和し、健全な住宅環境を有する街並みを整備した。また、長野市北部の幹線道路北部幹線の未開通区間を整備したことにより、市北部の東西を結ぶ幹線道路の市街地部分が完成し、長野市東北部における大きな環状道路網が形成され、市北部地域全体の活性化に大きく貢献した。

19. ぎふし（ぎふけんぎふし） 岐阜市（岐阜県岐阜市）

長良川河畔道路を自転車・歩行者専用道路として整備し、これまで市民や観光客に提供することができなかった河畔道路の安全性・快適性を確保するとともに、多目的に利用できる付加価値の高い道路空間を確保し、観光客の増加や、多くの市民が元気に集い、そこに集う人とふれあいが育まれる場所が創出されることとなり、岐阜市のまちづくりに大きく寄与した。

20. みののかましみやうらとちくかくせいりくみあい ぎふけんみののかまし 美濃加茂市宮浦土地地区画整理組合（岐阜県美濃加茂市）

中心市街地に近接し、スプロール化が進行しつつあった美濃加茂市宮浦地区において、土地地区画整理事業の施行により、道路、公園等の整備を行い、優れた居住環境を有した市街地を創出した。特に、約1haの自然公園については既存の自然をそのまま残すことなどにより、周辺住民の憩いの場として利用され、美濃加茂市のまちづくりに大きく寄与した。

21. はままつしきなるこせいがん とちくかくせいりくみあい しずおかけんはままつし 浜松市佐鳴湖西岸土地地区画整理組合（静岡県浜松市）

市民の憩いの場である佐鳴湖の西岸に位置する緑豊かな丘陵地において、「都市景観形成モデル都市」及び「ふるさとの顔づくりモデル土地地区画整理事業」の指定を受け、新市街地として魅力ある住宅地を整備した。各種公共公益施設の配置とともに、地区の特徴である豊かな自然環境に配慮した整備を行い、浜松市のまちづくりに大きく貢献した。

22. とよあけぜんごきみなみとくていと ちくかくせいりくみあい あいちけんとよあけし 豊明前後駅南特定土地地区画整理組合（愛知県豊明市）

豊明前後駅南特定土地地区画整理事業と合わせて、「ふるさとの顔づくりモデル土地地区画整理事業」「街並み・まちづくり総合支援事業」の活用によって高水準の整備が実現され、潤いのある環境整備とバリアフリー化を図り、魅力あるまちづくりに貢献した。また、鉄道で分断した駅の南北を、南・北駅前広場（上層部）、覆蓋（鉄道敷上）、都市計画道路（高架橋）、橋上駅舎を一体と

した駅前空間を創出し、豊明市の玄関口としてふさわしいまちづくりを実現した。

23. 田原市（愛知県田原市）

渥美半島の主要幹線道路である、都市計画道路田原駅前通り線及び田原中央線の整備とともに、官民一体の体制づくりを行いながら、老朽化した中心商業地の更新を図り、従来の再開発事業に比して低容積で身の丈に合った計画を特徴とする田原中央地区第一種市街地再開発事業を施行した。この事業により、中心市街地にふさわしい都市機能集積と都市景観作成に寄与する施設作りを行い、まちの賑わいを再生した。

24. 尾張旭向土地画整理組合（愛知県尾張旭市）

地区の外縁道路沿いを中心に建造物が存する難しい状況において、粘り強く合意形成を図り、土地画整理事業を完了させた。事業においては、6回に分けて順次仮換地指定を行うなど、20年・6代に渡る理事長をはじめ関係者の多大な努力がなされた。この結果、既存の集落のまとまりを崩さない区画道路、上水道・都市ガス、準用河川の整備、都市計画道路の歩道拡幅用地及び中学校拡張用地の確保を図り、併せて地区計画の導入により良好な住宅地環境が形成された。

25. 瀬戸市（愛知県瀬戸市）

瀬戸市の玄関口である尾張瀬戸駅地区のターミナル機能及び都市防災機能の強化を目的とした尾張瀬戸駅地区第二種市街地再開発事業において、市民参加のワーキンググループからの提言を受け、公共公益機能に重点を置いた計画を実現させた。その結果、瀬戸市全体を美術館・博物館に見立てた交流盛んなまちづくりを目指し、全市をあげて取り組んでいる「せとまるっとミュージアム」の拠点としての機能が整備されることとなり、中心市街地の活性化に寄与した。

26. 大山田地域づくり景観整備事業推進会議（三重県伊賀市）

ふるさと創生資金の活用を検討する中で創設された大山田地域づくり景観整備事業は、この資金の運用益で住民主体の事業を助成するものであり、住民主体の組織作り等に対する指導、水車小屋や案内灯などの整備に対する助成など、ソフト・ハード両面からの支援を行っている。当推進会議は、この事業について13年間にわたり住民主体の地域づくりを行う地域グループの指導を行うなどにより、伊賀市大山田支所管内（旧大山田村）一円の景観整備を進めている。

27. 大路中央地区市街地再開発組合（滋賀県草津市）

景気が低迷するなかでありながら、再開発組合員の熱意と研鑽の努力によって、車道部分と敷地内歩道部分の段差を解消するなど、障害者や高齢者、環境負荷にも配慮したまちづくりを進め、市街地再開発事業により、JR草津駅東口の中心市街地の活性化と都市環境の向上を実現し、今後のまちづくりの先導的役割を果たした。

28. 長岡京駅西口地区市街地再開発組合（京都府長岡京市）

市街地再開発事業により、JR長岡京駅前という交通利便性の高い立地条件を活かし、駅前広

場、都市計画道路などの公共施設と市の玄関口にふさわしい建物の一体的な整備を推進し、新たな地域交流の拠点を完成させるとともに、中心市街地の活性化や都市景観の向上等、地域のまちづくりに大きく貢献した。

29. JR高槻駅北地区市街地再開発組合（大阪府高槻市）

準備組合設立から 24 年間、幾度も事業再構築を行い、権利者 184 名の合意形成のもと、市街地再開発事業を完遂させた。この事業において、駅前広場や、新たなランドマークとなる施設建築物の整備を行い、中核都市高槻の中心市街地に魅力的な賑わいを創出し、人々に感動を与える都心づくりに寄与し、人にやさしく災害に強いまちづくりに大きく貢献した。

30. 門真市石原東・幸福北土地画整理組合（大阪府門真市）

大阪都心から京阪電車で 10 分程度、駅から徒歩 5 分の交通利便性の高い位置に立地しながら、防災、居住環境の面で課題があった門真市石原東・幸福北地区において、土地画整理事業と住宅市街地総合整備事業の合併施行による事業化に取り組み、良好な公共施設、協調性のあるまちなみを整備するとともに、耐火構造の建物の建設等を行い、防災性の高いまちづくりを行った。

31. 甲子園一番町まちづくり検討会（兵庫県西宮市）

低層住宅を主体とする甲子園一番町の良好な住環境を保全・育成するための「甲子園一番町住環境保全宣言」に続き、地区計画の住民案をとりまとめ、都市計画決定に至った。また整備計画を提案した地区内の公園を自主管理するなど、緑化活動を中心に幅広く活動を展開しており、魅力あるまちづくりの推進に大きく貢献している。

32. 養田まちづくり委員会（兵庫県加古川市）

平成 10 年 4 月の設立以来、新・旧養田川の環境や水辺を活かしたまちづくりに積極的に取り組み、公共施設の整備に数々の市民提案を行うとともに、整備後も住民主体で草刈や清掃等の管理を行っている。また、竹炭を通じた加古川上流部での間伐支援、地域間交流・環境再生活動も展開し、水辺の環境を通じたまちづくりを主体的に行っている。

33. 橿原市近鉄八木駅北土地画整理組合（奈良県橿原市）

橿原市の玄関口である大和八木駅の北側については、低未利用地区となっており、また地方拠点都市地域に含まれているにもかかわらず、駅前及び国道 24 号からのスプロール化が明らかな状況であった。当地区において土地画整理事業を施行することにより、都市計画道路等の公共施設の整備を図り、広域拠点としての都市機能の向上、健全な市街地形成に多大な貢献をした。

34. 生駒駅前北口第四地区市街地再開発組合（奈良県生駒市）

生駒市の周辺環境については、平成 17 年度にけいはんな線の一部区間開通予定や関西文化学術研究都市計画が具体化されているなど、大きく変化している。そこで、老朽建物や平地の駐車場、空地の広がり等の課題を解消し、県北部の玄関口としてふさわしい街づくりを行うため、当

組合が市街地再開発事業を行った。事業においては、それぞれ異なる個性を有する7棟の施設建築物をはじめ、各棟へのアクセスを確保する公共施設、都市緑地の整備等により、生駒市周辺の環境変化に対応したまちづくりの推進に大きく貢献した。

35. おおだし しまねけんおおだし大田市（島根県大田市）

大田市駅周辺西側土地地区画整理事業により、都市基盤となる駅前広場及びこれに接続する幹線道路、電線地中化、街路の景観、公園、駐輪場等の整備を行い、また地区計画による建築物等の規制誘導を行った。このことにより、周辺環境と調和のとれた都市景観が形成され、個性的で魅力あるまちづくりに貢献し、中心市街地の活性化のみならず世界遺産登録を目指す石見銀山や国立公園三瓶山など、観光振興にも寄与するものと期待されている。

36. うべし やまぐちけんうべし宇部市（山口県宇部市）

市の中心市街地である中央町地区において、地元合意形成に向け支援を行い、中央町三丁目土地地区画整理事業を施行した。当地区では、協働でのまちづくりを目指し、道路や広場等の基盤整備は土地地区画整理事業によって行い、建物整備については、地元権利者による共同化及び地元組織が作成した「街づくり協定」による協調化を行うことにより、美しい街並みを実現するとともに、減少傾向にあった中心市街地の人口が増加へと転じる原動力となった。

37. へいせいふなてくみ えひめけんまつやまし平成船手組（愛媛県松山市）

平成船手組は、21世紀を展望し、明るく、楽しく、住みよい、松山西部地域の発展を図ることを目的とし、地域主体のまちづくりに取り組むため、地元住民有志によって平成7年1月に設立された。地区のまちづくりコミュニティを活性化する取組みを長年継続したことで、平成15年度の「全国都市再生モデル調査事業」や平成16年度から実施した「みち再生事業」において、地元産業、商店街、住民など地域主体で公共事業計画を考える意識環境の醸成を果たしている。

38. ほうしゅやま そだ かい ふくおかけんあさくらぐん宝珠山ほたるを育てる会（福岡県朝倉郡）

ふるさとを蛍の乱舞する美しい村に、という基本理念のもと、昭和55年に宝珠山ほたるを育てる会が設立され、蛍の養殖研究や河川清掃等の環境整備、また地域の子ども達を対象にした生態講座等の活動を25年にわたって継続している。復活してきた蛍を多くの人々に観てもらおうと開催した「ほたる祭」は年を重ねるごとに来客数が増え、県下でも有数の蛍の名所として知られるようになり、美しい村づくりに貢献している。

39. したしんまちちやうないかい ながさきけんしまばらし下新町町内会（長崎県島原市）

昭和53年より町内を流れる湧水路に鯉を放流し、下新町を島原市の観光スポット「鯉の泳ぐまち」として定着させた。町内での湧水路の藻除去清掃、周辺道路の清掃等を27年間にわたって続けており、市の観光事業の振興及び市の発展に大きく貢献している。また、平成9年に、歴史と湧水が流れ鯉の泳ぐまちなみの調和を図るため、建物の高さ制限や板塀等の意匠を盛り込んだ「まちづくり景観保全協定」を締結し、他の地区の模範となるまちづくりを実践してきた。

40. 𨔵原町美しいまちづくり推進委員会・街路部会（長崎県対馬市）

𨔵原町の中心市街地で街路の拡幅整備が行われるに当たり、沿線住民やアドバイザーを交えたワークショップを重ねながら一帯の修景計画を立案するとともに、関係者との積極的な調整により、質の高い街路の整備と住民協定の締結を実現させ、城下町の歴史を活かした魅力あるまちなみ景観の形成に貢献した。

41. 都城市（宮崎県都城市）

中心市街地において、地域経済の活性化とうるおいある生活環境の創造を図るため、中心市街地活性化基本計画等を策定するとともに、土地区画整理事業の施行により、公園、都市計画道路の整備及び駐車場や交流施設等の都市施設の整備を複合的に行った。その結果、市の中心核にふさわしい魅力的な商業施設と快適な回遊空間の調和した市街地環境を創出した。

42. 中央地区まちづくり協議会（沖縄県石川市）

中心市街地であるにもかかわらず老朽化した住宅が建ち並び、沈滞化した商業地において石川市により施行された住宅地区改良事業にあたり、地区内権利者への啓蒙活動、意見・要望等の集約を行い、基本設計・実施設計に反映させ、市街地の再活性化とともに住民が快適に安心して暮らすまちづくりに貢献した。

43. 一番町三丁目地区まちづくり協議会（宮城県仙台市）

「自分のまちは自分でつくる」という認識のもと、平成 13 年の協議会設立以来、継続的に一番町三丁目地区のまちづくりに関する勉強会等が開催され、平成 16 年には地元主導により地区計画を導入した。地区計画が定められた後は、周囲と調和のとれた建築物の誘致のため、「街並みイメージチェックシート」を作成するなど、中心市街地にふさわしい魅力あるまちづくりに寄与している。

44. さいたま市北部拠点宮原地区まちづくり協議会（埼玉県さいたま市）

官民協調のまちづくりをする場としての協議会活動を行い、まちづくり憲章、まちづくり計画、景観整備指針を策定し、地区全体の「まちづくりの共通認識の道具」としてガイドライン 2000 を策定するなど、まちづくりの基本理念・ルールづくりを行い、施行地区の土地区画整理事業等のまちづくりに関する事業を会員相互の協力の下に円滑に推進した。

45. 西谷商栄会井戸ばた倶楽部 @ nishiya（神奈川県横浜市）

空き店舗の活用による商店街活性化と、市民コミュニティの場を商店街に創出するという2つの目的のもと、文化芸術活動をしている市民が自分の作品を展示・販売できる空間を創り、黒字による運営を行っている。この運営活動により市民コミュニティの場が創出されており、まちの活力の元である商店街の活性化に大きく寄与している。

46. 新杉田駅前地区市街地再開発組合（神奈川県横浜市）

駅前でありながら点在する小規模な店舗と木造家屋が密集し、防災をはじめ住環境や商業環境の面から様々な課題を抱えていた新杉田駅前地区において、市街地再開発事業により、土地の高度利用、防災性の向上を図り、地域住民の生活拠点や交流拠点を形成するとともに安全で快適な都市空間を創出した。

47. 藤が丘まちづくり推進協議会（愛知県名古屋市）

愛・地球博の開幕に先立ち開業した東部丘陵線（リニモ）の導入を契機に、名古屋市の東の玄関口としての拠点性向上と活性化を図り、地区の一層の発展を目指すことを目的に平成13年に発足した。名古屋市がまちづくり交付金を活用した整備を実施する際、ワークショップや市との懇談会を経て、地元の意向を反映した駅周辺整備計画のとりまとめに尽力した。整備事業の実施に際しても、地元及び関係機関との協議・調整を行い円滑な事業推進に大きく貢献した。

48. 西之町まちづくり協議会（京都府京都市）

京都市歴史的景観保全修景地区の指定を受ける風情ある町並みや職住共存の環境を将来にわたって維持・保全するために、地域住民による西之町まちづくり協議会が設立された。当会は、財団法人京都市景観・まちづくりセンターの支援のもとで議論を重ね、平成16年7月、地域のまちづくりへの思いを反映した地区計画の要望書を策定し、平成16年11月、この要望書をもとに地区計画が都市計画決定され、当地域のまちづくりに大きく貢献した。

49. 姉小路界隈を考える会（京都府京都市）

平成7年の設立以来、10年にわたってまちづくり活動に取り組み、建築協定や街なみ環境整備事業の実現に貢献した。歴史と伝統を有する京都の都心部における住民と企業等との連携、新しい人々との交流の展開など、様々な取組みを継続して実施し、歴史や文化、伝統等の価値を見つめ直し、快適な暮らしを実現する環境や、誇りに思える町並みを形成するためのまちづくりに大きく貢献している。

50. 西大路駅周辺を美しくする会（京都府京都市）

当会は、平成9年の設立以来、地元住民・企業・行政のパートナーシップによる環境美化活動、放置自転車対策等の活動を継続して積極的に行っている。これらの活動をとおして、地域を越えたふれあいを推進し、美化意識を向上し、放置自転車の激減に貢献すること等により、美しいまちづくりの推進に大きく寄与している。

51. 梅田2丁目地区土地画整理共同施行者（大阪府大阪市）

西日本で初めて実施した敷地整序型土地画整理事業により、敷地の一体化と公共施設の整備改善を行い、あわせて地区計画制度を活用することにより、緑豊かな安全で快適な空間を確保し、大阪駅前にふさわしい高度利用を図り、大阪の都市再生に寄与する高度な都市拠点として整備した。

52. 池田町地区市街地再開発組合（大阪府大阪市）

古い店舗や昭和 48 年の大火災による仮建築物など防災上の不備を指摘されていた天満市場が中心となった市街地再開発事業において、資産の小さな多権利者の権利変換を共有方式でまとめることで、老朽化した市場を建替え地域の不燃化を実現し、高度化による土地の有効利用を図り商業施設と都市型住宅の複合施設整備を行った。

53. 御菅 3・4 地区復興対策協議会（兵庫県神戸市）

御菅東地区は、神戸の都心部である三宮から直線距離約 5km に位置する交通至便な立地であるが、阪神・淡路大震災により約 9 割の建物が焼失し、多くの人命が失われ、早期復興と安全で快適な市街地整備のため、震災復興土地区画整理事業を施行することとなった。当協議会は事業決定に先立ち設立され、事業の推進に協力し、地域の声をとりまとめ、まちづくり提案をするなどして行政への働きかけを行い、住民主体のまちづくり活動の規範となった。

54. 森南町 1 丁目まちづくり協議会 / 森南町 3 丁目まちづくり協議会 / 森南町 2 丁目まちづくり協議会（兵庫県神戸市）

森南地区は良好な住宅地として発展してきたが、阪神・淡路大震災により甚大な被害を受け、早期復興と防災性に優れた市街地の整備を目指し、震災復興土地区画整理事業を施行することとなった。当協議会は一体となって事業の推進に協力し、地域の声の集約を行い、まちづくりを提案するなど行政への働きかけを行い、住民主体のまちづくり活動の規範となった。

55. 緑井駅周辺地区市街地再開発組合（広島県広島市）

平成 11 年の組合設立認可以降、着実に市街地再開発事業を進捗させた当地区は、現在では市北部の商業拠点として市民の間に定着しており、隣接百貨店との間に整備したペDESTリアンデッキ、再開発ビル周辺のオープンスペースでは多くの市民が回遊している。また、権利者法人が地域貢献事業として運営している巡回バス、ビル内ギャラリー等の事業が地元地域を中心に浸透しつつあり、ハード整備で完結しない継続的な街づくりに大きく貢献している。

56. 大手町四丁目 1 番地区市街地再開発組合（広島県広島市）

準備組合設立から 1 年半で施設建築物工事に着手するという、極めて短期間での再開発事業進捗を果たすことによって、特定建築者参加のための課題を解決し、事業を完了に導いた。事業においては、建物の敷地境界からのセットバック、及び敷地中央を東西に通り返けることができるスペースの確保により、歩行者のための快適な空間を創出した。このことは、他の再開発地区に大きな弾みをつけるとともに、当地区の都市機能向上において非常に意義深いものである。

57. 福岡地下街開発株式会社（福岡県福岡市）

新天神地下街の建設により、福岡市都心部において、新たに整備された市営地下鉄七隈線と既存の各種交通機関の結節機能を強化し、地上の歩行者を地下街に誘導することにより地上交通の混雑を緩和するとともに、歩きたくなる街を演出して天神地区の商業機能拡充に寄与し、より魅

力的な都心を形成することに大きく貢献した。

58. みゆきちょうてんまちょうだいいちちくしがいちさいかいほつくみあい しずおかけんしずおかし御幸町伝馬町第一地区市街地再開発組合（静岡県静岡市）

御幸町伝馬町地区は、中心市街地の一角にありながら低層木造の老朽化した建物が多くを占め、早急な再開発が求められていたにもかかわらず、都市機能の更新は遅々として進まずにいた。しかし、昭和 48 年からの長きにわたる関係権利者の地道な努力と熱意により組合施行による市街地再開発事業を成し遂げることに成功した。また、当事業地区に隣接する交通結節点と再開発ビルを地下連絡通路で結び、さらには地区内にエレベーターを設置するなどして周辺街区全体のバリアフリー化にも貢献した。